

四 半 期 報 告 書

(第101期第3四半期)

自 2021年10月1日

至 2021年12月31日

京 王 電 鉄 株 式 会 社

(E04092)

第101期第3四半期（自2021年10月1日 至2021年12月31日）

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

京王電鉄株式会社

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	7
第3 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【役員の状況】	9
第4 【経理の状況】	10
1 【四半期連結財務諸表】	11
2 【その他】	21
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	22

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月10日

【四半期会計期間】 第101期第3四半期
(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 京王電鉄株式会社

【英訳名】 Keio Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 紅 村 康

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿三丁目1番24号
(注)本社業務は下記本社事務所において行っております。
(本社事務所) 東京都多摩市関戸一丁目9番地1

【電話番号】 042 (337) 3135

【事務連絡者氏名】 経営統括本部 経理部経理担当課長 上 野 崇 宏

【最寄りの連絡場所】 東京都多摩市関戸一丁目9番地1

【電話番号】 042 (337) 3135

【事務連絡者氏名】 経営統括本部 経理部経理担当課長 上 野 崇 宏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第100期 第3四半期 連結累計期間	第101期 第3四半期 連結累計期間	第100期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
営業収益 (百万円)	230,551	218,374	315,439
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△12,623	7,773	△17,980
親会社株主に帰属する 四半期純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失 (△) (百万円)	△13,155	3,012	△27,519
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△14,824	580	△23,180
純資産額 (百万円)	352,759	338,524	344,395
総資産額 (百万円)	917,077	904,299	912,624
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期(当期)純損失 (△) (円)	△107.74	24.68	△225.38
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	38.5	37.4	37.7

回次	第100期 第3四半期 連結会計期間	第101期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	2.95	33.44

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績

ア. 当第3四半期連結累計期間の業績全般

(単位：百万円)

	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減額	前年同期比 (%)	(参考) 前連結会計年度
連結営業収益	230,551	218,374	△12,176	△5.3	315,439
連結営業利益又は 連結営業損失(△)	△15,106	4,158	19,264	—	△20,866
連結経常利益又は 連結経常損失(△)	△12,623	7,773	20,396	—	△17,980
親会社株主に帰属する 四半期純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失(△)	△13,155	3,012	16,168	—	△27,519
連結E B I T D A	11,107	27,735	16,628	149.7	14,269
連結減価償却費	25,859	23,273	△2,585	△10.0	34,663

(注) 連結E B I T D Aは、連結営業利益又は営業損失 + 減価償却費 + のれん償却額により算出しております。

当第3四半期連結累計期間(2021年4月1日～2021年12月31日)におけるわが国経済は、緊急事態宣言の長期化による影響を受けましたが、秋以降は国内の新規感染者数が低位に推移し、経済活動の制限が緩和され、個人消費を中心に回復の動きが見られました。一方で、足元では新たな変異株の感染急拡大など、先行きが不透明な状況にあります。

当社グループの事業活動においても、9月末の緊急事態宣言解除後以降、移動需要や宿泊需要は前年同期と比べて大幅に改善したものの、本格的な回復には至らず、足元では感染急拡大に伴う消費者行動の変化や影響を注視する必要があります。

このような状況のなかで当社グループは、お客様の安心・安全を最優先とした上で、利益水準の回復に努めるとともに、中長期の成長にむけて取り組みました。

以上の結果、連結営業収益は、不動産業、その他業と「収益認識に関する会計基準」等の適用の影響が大きかった流通業で減収となり、2,183億7千4百万円(前年同期比5.3%減)、連結営業利益は、各セグメントで改善し41億5千8百万円となりました。連結経常利益は、助成金等の収入などにより77億7千3百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は、法人税等の計上により30億1千2百万円となりました。

なお、連結E B I T D Aは、277億3千5百万円(前年同期比149.7%増)となりました。

また、連結減価償却費は、232億7千3百万円(前年同期比10.0%減)となりました。

なお「収益認識に関する会計基準」等の適用により、連結営業収益は308億3千2百万円減少しております。このうち流通業では294億8百万円減少しております。また、連結営業利益は1億7千8百万円増加しております。

イ. 当第3四半期連結累計期間の各セグメント別の概況

(単位：百万円)

	営業収益			営業利益又は営業損失(△)		
	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減率	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減率
			%			%
運輸業	66,070	75,044	13.6	△11,515	1,522	—
流通業	95,448	72,822	△23.7	442	2,001	352.9
不動産業	33,317	32,119	△3.6	8,001	8,261	3.2
レジャー・サービス業	17,957	23,272	29.6	△14,771	△10,181	—
その他業	41,544	39,610	△4.7	2,887	2,930	1.5
計	254,339	242,869	△4.5	△14,955	4,534	—
連結修正	△23,787	△24,495	—	△150	△375	—
連結	230,551	218,374	△5.3	△15,106	4,158	—

(運輸業)

鉄道事業では、依然として新型コロナウイルス感染拡大前に比べて鉄道輸送人員が減少しているものの、主に4～5月を中心に前年同期と比べて改善し、旅客運輸収入が11.6%増(うち定期0.4%増、定期外21.5%増)となりました。また、バス事業およびタクシー業においても、増収となりました。これらの結果、営業収益は750億4千4百万円(前年同期比13.6%増)、営業利益は前年同期と比べて改善し15億2千2百万円となりました。

(流通業)

百貨店業では、前年同期と比べ改善しましたが、「収益認識に関する会計基準」等の適用により、減収となりました。また、ストア業では、食料品等の売上が前年並みに推移したものの、「収益認識に関する会計基準」等の適用により、減収となりました。これらの結果、営業収益は728億2千2百万円(前年同期比23.7%減)、営業利益は前年同期と比べて改善し20億1百万円(前年同期比352.9%増)となりました。

なお、当第3四半期連結累計期間の営業収益について「収益認識に関する会計基準」等を適用する前に換算した場合、流通業全体の営業収益は前年同期比7.1%増となります。

(不動産業)

不動産賃貸業では、新規物件の稼働などにより増収となりました。不動産販売業では、リノベーション物件の売上減などにより減収となりました。これらの結果、営業収益は321億1千9百万円(前年同期比3.6%減)、営業利益は82億6千1百万円(前年同期比3.2%増)となりました。

(レジャー・サービス業)

ホテル業では、新たなニーズの開拓に取り組んだほか、10～12月は稼働率の回復もあり、営業収益は232億7千2百万円(前年同期比29.6%増)となりました。一方で、営業損失は依然として宿泊需要が低迷していること等により、前年同期と比べて改善したものの101億8千1百万円となりました。

(その他業)

ビル総合管理業および車両整備業では、受注減などにより減収となりました。建築・土木業では、完成工事高の増加などにより増収となりました。これらの結果、営業収益は396億1千万円(前年同期比4.7%減)、営業利益は29億3千万円(前年同期比1.5%増)となりました。

[鉄道事業輸送人員と旅客運輸収入]

			前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	前年同期比(%)
輸送人員	定期	千人	204,924	220,789	7.7
	定期外	〃	133,571	160,815	20.4
	計	〃	338,495	381,604	12.7
旅客運輸収入	定期	百万円	19,077	19,145	0.4
	定期外	〃	21,857	26,558	21.5
	計	〃	40,934	45,703	11.6

[業種別営業収益]

(単位：百万円)

	業種別	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	前年同期比 (%)	(参考) 前連結会計年度
運輸業	鉄道事業	43,410	48,454	11.6	58,184
	バス事業	18,694	21,592	15.5	24,073
	タクシー業	6,448	7,257	12.5	8,543
	その他	1,786	1,840	3.1	2,272
	消去	△4,268	△4,101	—	△4,621
	営業収益	66,070	75,044	13.6	88,451
	営業利益又は営業損失(△)	△11,515	1,522	—	△16,413
流通業	百貨店業	40,258	20,244	△49.7	54,819
	ストア業	37,855	35,543	△6.1	50,281
	書籍販売業	4,489	4,051	△9.8	6,045
	ショッピングセンター事業	9,908	10,435	5.3	13,340
	その他	7,231	6,754	△6.6	9,684
	消去	△4,294	△4,207	—	△5,686
	営業収益	95,448	72,822	△23.7	128,485
営業利益又は営業損失(△)	442	2,001	352.9	△62	
不動産業	不動産賃貸業	27,533	27,973	1.6	36,773
	不動産販売業	11,754	9,701	△17.5	20,210
	その他	1,645	2,014	22.4	2,263
	消去	△7,615	△7,569	—	△11,240
	営業収益	33,317	32,119	△3.6	48,007
	営業利益又は営業損失(△)	8,001	8,261	3.2	10,401
レジャー・サービス業	ホテル業	16,186	19,770	22.1	21,525
	旅行業	1,640	2,850	73.7	2,295
	広告代理業	5,437	4,137	△23.9	8,545
	その他	3,076	3,788	23.1	4,135
	消去	△8,383	△7,274	—	△11,171
	営業収益	17,957	23,272	29.6	25,331
	営業利益又は営業損失(△)	△14,771	△10,181	—	△19,285
その他業	ビル総合管理業	17,775	16,440	△7.5	25,598
	車両整備業	6,186	5,787	△6.4	8,953
	建築・土木業	11,563	12,551	8.5	25,627
	その他	6,212	6,315	1.7	8,335
	消去	△194	△1,484	—	△3,106
	営業収益	41,544	39,610	△4.7	65,409
	営業利益又は営業損失(△)	2,887	2,930	1.5	5,286

② 財政状態の分析

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当第3四半期 連結会計期間	増減額
総資産	912,624	904,299	△8,325
負債	568,229	565,774	△2,454
純資産	344,395	338,524	△5,870
負債及び純資産	912,624	904,299	△8,325
有利子負債	399,610	394,532	△5,078

(注)有利子負債は、借入金 + コマーシャル・ペーパー + 社債により算出しております。

当第3四半期連結会計期間の総資産は、運転資本の減少などにより83億2千5百万円減少し、9,042億9千9百万円となりました。

負債は、工事代金の支払いなどにより24億5千4百万円減少し、5,657億7千4百万円となりました。

純資産は、剰余金の配当などにより58億7千万円減少し、3,385億2千4百万円となりました。

なお、当第3四半期連結会計期間の有利子負債は3,945億3千2百万円となりました。

(2) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	316,046,000
計	316,046,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	128,550,830	128,550,830	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
計	128,550,830	128,550,830	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年12月31日	—	128,550	—	59,023	—	32,019

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2021年9月30日現在			
区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,393,800 (相互保有株式) 普通株式 30,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 121,956,800	1,219,568	同上
単元未満株式	普通株式 170,230	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、1単元未満の株式
発行済株式総数	128,550,830	—	—
総株主の議決権	—	1,219,568	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権5個)含まれております。
2. 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄の普通株式には、役員報酬信託口が保有する当社株式56千株は含めておりません。
3. 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社保有の自己株式が71株、証券保管振替機構名義の株式が60株含まれております。

② 【自己株式等】

2021年9月30日現在					
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 京王電鉄株式会社	東京都新宿区新宿 3丁目1-24	6,393,800	—	6,393,800	4.97
(相互保有株式) 関東バス株式会社	東京都中野区東中野 5丁目23-14	30,000	—	30,000	0.02
計	—	6,423,800	—	6,423,800	5.00

(注) 自己保有株式には、役員報酬信託口が保有する当社株式56千株は含めておりません。

2 【役員 の 状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	76,772	73,104
受取手形及び売掛金	38,009	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	30,460
商品及び製品	11,965	17,650
仕掛品	21,387	22,996
原材料及び貯蔵品	2,289	2,368
その他	8,612	8,100
貸倒引当金	△13	△8
流動資産合計	159,022	154,671
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	332,049	324,562
土地	235,322	239,335
建設仮勘定	46,673	54,049
その他（純額）	42,671	38,037
有形固定資産合計	656,717	655,984
無形固定資産	14,736	13,927
投資その他の資産		
投資有価証券	50,251	47,885
その他	32,028	31,960
貸倒引当金	△132	△131
投資その他の資産合計	82,147	79,715
固定資産合計	753,601	749,627
資産合計	912,624	904,299

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	16,043	15,843
短期借入金	66,193	68,810
1年内償還予定の社債	20,000	-
コマーシャル・ペーパー	30,004	50,004
未払法人税等	2,493	4,750
引当金	3,956	2,744
その他	83,098	84,782
流動負債合計	221,791	226,935
固定負債		
社債	150,000	150,000
長期借入金	133,412	125,717
退職給付に係る負債	22,930	22,819
その他	40,095	40,301
固定負債合計	346,438	338,838
負債合計	568,229	565,774
純資産の部		
株主資本		
資本金	59,023	59,023
資本剰余金	42,187	42,187
利益剰余金	252,952	249,514
自己株式	△19,740	△19,739
株主資本合計	334,422	330,987
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,681	5,988
為替換算調整勘定	4	5
退職給付に係る調整累計額	2,237	1,576
その他の包括利益累計額合計	9,923	7,570
非支配株主持分	48	△33
純資産合計	344,395	338,524
負債純資産合計	912,624	904,299

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
営業収益	230,551	218,374
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	209,359	179,498
販売費及び一般管理費	36,298	34,717
営業費合計	245,658	214,216
営業利益又は営業損失(△)	△15,106	4,158
営業外収益		
受取利息	15	15
受取配当金	1,162	1,081
持分法による投資利益	-	143
助成金等収入	※1 3,685	※1 4,166
雑収入	504	485
営業外収益合計	5,368	5,893
営業外費用		
支払利息	2,332	2,171
持分法による投資損失	175	-
雑支出	376	106
営業外費用合計	2,884	2,277
経常利益又は経常損失(△)	△12,623	7,773
特別利益		
固定資産売却益	91	2,619
投資有価証券売却益	4,654	910
工事負担金等受入額	227	145
その他	1,763	39
特別利益合計	6,735	3,713
特別損失		
固定資産除却損	467	1,690
固定資産圧縮損	223	73
その他	920	592
特別損失合計	1,611	2,356
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失(△)	△7,499	9,130
法人税等	5,764	6,198
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△13,264	2,932
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△108	△80
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△13,155	3,012

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失 (△)	△13,264	2,932
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△976	△1,692
退職給付に係る調整額	△581	△660
持分法適用会社に対する持分相当額	△1	1
その他の包括利益合計	△1,559	△2,352
四半期包括利益	△14,824	580
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△14,715	660
非支配株主に係る四半期包括利益	△108	△80

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

1. 連結の範囲の重要な変更

(1) 連結の範囲の変更

前連結会計年度に連結子会社でありました新線新宿開発合同会社は、2021年6月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により解散したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

(2) 変更後の連結子会社の数

45社

2. 持分法適用の範囲の重要な変更

当第3四半期連結会計期間より、新たに株式を取得した株式会社サンウッドを持分法適用の範囲に含めておりません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は、以下のとおりです。

1. 代理人取引に係る収益認識

顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客から受け取る額から売上原価を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

2. 鉄道事業における定期券に係る収益認識

鉄道事業における定期券については、定期券の販売時点より月割した額を一定の期間にわたり収益として認識していましたが、定期券の利用開始時点より日割した額を一定の期間にわたり収益として認識する方法に変更しております。

3. 高齢者住宅事業における入居前受金に係る収益認識

高齢者住宅事業において顧客の入居時に受領する入居前受金については、その一部を入居時に収入計上していましたが、受領した全額を顧客の想定入居期間にわたり収益として認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の営業収益は30,832百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ178百万円増加しております。また、新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響を反映させたことにより、利益剰余金の当期首残高は1,496百万円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

1. 税金費用の計算

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

新型コロナウイルスの感染拡大により、訪日外国人旅行客の減少や外出自粛など、当社グループの事業活動においても大きな影響を受けております。当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染拡大の影響が、当連結会計年度以降の一定期間にわたり継続するものの、収束に向けて段階的に回復すると仮定し、固定資産の減損会計における将来キャッシュ・フローや繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 偶発債務

下記の債務保証を行っております(金融機関からの借入金に対する債務保証であります)。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
社員住宅融資	62 百万円	46 百万円
計	62 百万円	46 百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1. 助成金等収入

新型コロナウイルス感染症に伴う特例措置による政府及び各自治体からの雇用調整助成金収入等の金額であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	25,859 百万円	23,273 百万円
のれん償却額	354 百万円	303 百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,357	27.50	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金
2020年11月2日 取締役会	普通株式	2,442	20.00	2020年9月30日	2020年11月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,443	20.00	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金
2021年11月4日 取締役会	普通株式	2,443	20.00	2021年9月30日	2021年11月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	運輸業	流通業	不動産業	レジャー・サービス業	その他業	合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
営業収益	66,070	95,448	33,317	17,957	41,544	254,339	△23,787	230,551
セグメント利益 又は損失 (△)	△11,515	442	8,001	△14,771	2,887	△14,955	△150	△15,106

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額はセグメント間取引消去額です。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	運輸業	流通業	不動産業	レジャー・サービス業	その他業	合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
営業収益	75,044	72,822	32,119	23,272	39,610	242,869	△24,495	218,374
セグメント利益 又は損失 (△)	1,522	2,001	8,261	△10,181	2,930	4,534	△375	4,158

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額はセグメント間取引消去額です。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の運輸業の営業収益は137百万円増加、セグメント利益は162百万円増加し、流通業の営業収益は29,408百万円減少、セグメント利益は4百万円減少し、不動産業の営業収益は137百万円減少し、レジャー・サービス業の営業収益は1,775百万円減少し、その他業の営業収益は4百万円減少、セグメント利益は21百万円増加しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計
	運輸業	流通業	不動産業	レジャー・サービス業	その他業	
鉄道業	48,454	—	—	—	—	48,454
バス業	21,592	—	—	—	—	21,592
タクシー業	7,257	—	—	—	—	7,257
運輸業その他	1,840	—	—	—	—	1,840
百貨店業	—	20,244	—	—	—	20,244
ストア業	—	35,543	—	—	—	35,543
書籍販売業	—	4,051	—	—	—	4,051
ショッピングセンター事業	—	10,435	—	—	—	10,435
流通業その他	—	6,754	—	—	—	6,754
不動産賃貸業	—	—	27,973	—	—	27,973
不動産販売業	—	—	9,701	—	—	9,701
不動産業その他	—	—	2,014	—	—	2,014
ホテル業	—	—	—	19,770	—	19,770
旅行業	—	—	—	2,850	—	2,850
広告代理業	—	—	—	4,137	—	4,137
レジャー・サービス業 その他	—	—	—	3,788	—	3,788
ビル総合管理業	—	—	—	—	16,440	16,440
車両整備業	—	—	—	—	5,787	5,787
建築・土木業	—	—	—	—	12,551	12,551
その他業その他	—	—	—	—	6,315	6,315
セグメント内消去	△4,101	△4,207	△7,569	△7,274	△1,484	△24,637
小計	75,044	72,822	32,119	23,272	39,610	242,869
セグメント間消去	△1,512	△1,403	△1,985	△1,853	△17,739	△24,495
外部顧客への営業収益	73,531	71,419	30,134	21,418	21,870	218,374
うち、顧客との契約から 生じる収益	72,898	67,666	13,767	20,977	21,769	197,080
うち、その他の収益	633	3,752	16,366	441	100	21,294

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△)	△107.74円	24.68円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(百万円)	△13,155	3,012
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(百万円)	△13,155	3,012
普通株式の期中平均株式数(千株)	122,101	122,100

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第3四半期連結累計期間12千株、当第3四半期連結累計期間57千株であります。

2 【その他】

第101期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）中間配当について、2021年11月4日開催の取締役会において、2021年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、配当を行っております。

①配当金の総額	2,443百万円
②1株当たりの金額	20円00銭
③支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年11月30日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月10日

京王電鉄株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上 坂 善 章 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 田 宏 高 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺 澤 直 子 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている京王電鉄株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、京王電鉄株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月10日
【会社名】	京王電鉄株式会社
【英訳名】	Keio Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 紅 村 康
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿三丁目1番24号 (注)本社業務は下記本社事務所において行っております。 (本社事務所) 東京都多摩市関戸一丁目9番地1
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 社長執行役員 紅村 康は、当社の第101期第3四半期（自2021年10月1日 至2021年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。